

第5節 広島の次代に向けた「持続可能な社会の基盤づくり」

1 目指す姿

- 環境学習が充実しており、誰もが環境に配慮した行動をとり、また地域の一人として地域活動やボランティア活動に積極的に参画しています。
- 全ての産業が環境に配慮した事業活動を展開しています。
- 県内ものづくり産業の持つ技術力や地域資源を活用した環境関連技術・製品開発が進展しています。

2 現状と課題

(1) 環境学習の推進，環境情報の提供・意識啓発，多様な主体との連携・協働

- 県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さに理解と認識を深めるため、「ひろしま環境の日」の制定や「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全思想の普及啓発に取り組んできましたが、実際の行動には、まだ十分結びついていない状況にあります。このため、引き続き、多様な主体と連携・協働し、様々な機会を通じた普及啓発を推進する必要があります。
- また、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要があります。
- 社会のあらゆる場において、持続可能な社会の構築を目指した総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、学校教育や社会教育における取組の充実、そのための指導者の育成、拠点整備などを行う必要があります。

(2) アセスメント制度の適切な運用

- 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、事業実施前に、その環境影響について予測及び評価を行い、結果を公表し、住民の意見を聴くなどして十分な環境保全対策を講じる必要があります。
- また、「環境影響評価法」については、法施行後 10 年を経過したことから、これまでの施行状況を踏まえ、計画・設計・工事の各段階で環境への配慮の状況を点検する「戦略的環境アセスメント⁴⁹」の導入等が見直しが行われており、国の制度改正を踏えた「広島県環境影響評価に関する条例」の見直し等の検討が必要です。

(3) 事業者の環境マネジメントシステムの導入促進，環境負荷の少ないエコ製品の利用の促進

- 環境負荷の低減に向け、企業等の自主的な取組が求められているほか、環境負荷の低減に資するエコ製品が選べる仕組みが求められています。

(4) 研究開発の充実

- 多様な環境問題に対応するため、県立総合技術研究所を始め、国、大学等で環境モニタリングや環境関連技術に関する調査・研究が行われており、引き続き調査・研究の充実が必要です。

(5) エコビジネス

- 環境省の調査によれば、我が国の環境産業の市場規模は、平成 12 年の 41 兆円から平成 20 年には 75 兆円に達しています。
- 本県には、太陽電池関連産業や LED 関連産業の集積があるほか、臨海部を中心に鉄鋼、化学などの基礎素材型産業や、自動車を中心とする裾野の広い加工組立型産業の集積があり、これらが有する技術を生かしたエコビジネスのポテンシャルは高いと考えられます。
- こうした本県の特性を踏まえたエコビジネス関連産業への総合的な振興策や、実用的な技術開発や施設整備、販路開拓に対する支援等により、エコビジネスの育成・集積に向けた取組の推進が求められています。

49. 戦略的環境アセスメント：事業計画が固まった段階で行う現行の環境アセスメント（いわゆる事業アセス）より早期の、事業実施段階（Project 段階）に至るまでの行政意思形成過程（戦略的な段階）の段階で行う環境アセスメントのこと。

3 施策の方向

広島の次代に向けた「持続可能な社会の基盤づくり」

1 エコ活動を実践する人づくり

- (1) 多様な主体の連携・協働による自主的な環境学習の展開
- (2) 環境情報の迅速かつ的確な発信

2 環境配慮の仕組みづくり

- (1) 適切なアセスメント手続等を通じた環境に配慮した事業の推進
- (2) 優れた景観等の保全と創造(再掲)
- (3) 県民・事業者による環境負荷の低減
- (4) 県自らの率先行動
- (5) 調査・研究の充実

3 エコビジネスの振興

- (1) 環境・エネルギー関連産業の育成
 - ア 地域資源・特性に応じた環境・エネルギー関連産業への支援
 - イ 新分野進出への支援
 - ウ 事業化の支援
 - エ 企業等が有する環境技術等の海外展開
- (2) リサイクル産業の集積・育成(再掲)

4 主な施策

1 エコ活動を実践する人づくり

(1) 多様な主体の連携・協働による自主的な環境学習の展開

○ 環境学習の推進

- ・家庭・学校・地域・職場・学習拠点など、それぞれの場に応じた環境学習を推進します。
- ・学校においては、環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていく持続可能な開発のための教育を推進します。
- ・県立大学・大学院での環境関連の教育・研究を実施し、研究成果の地域への還元を推進します。
- ・毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定め、広報及び啓発活動を積極的に取り組むとともに、様々な環境関連行事や実践事例の情報を発信していきます。
- ・県内小学校でのCO₂排出の「見える化」を促進し、スクールエコ活動を推進します。

○ 多様な主体との連携・協働

- ・広島県地球温暖化防止活動推進センター、ひろしま地球環境フォーラム、大学環境ネットワーク協議会等との連携・協働を強化します。
- ・多様な主体が参画した環境学習の取組が推進される体制づくりを促進します。
- ・せとうち海援隊の団体相互の交流を促進します。

○ 産業分野の人材の育成

- ・LED関連技術やリサイクル技術等の研究開発などに携わる人材の育成に取り組みます。

(2) 環境情報の迅速かつ的確な発信

- ・環境保全の意識が、県民一人ひとりの環境に配慮した行動に結びつくよう、家庭・地域・職場など、それぞれの活動の場において取組可能な具体的な実践事例等の情報を提供します。
- ・環境情報提供サイト「エコひろしま」の拡充を図り、県民への環境情報の提供を推進します。

【環境の状態等を測る指標】

指標項目(内容)	単位	現状値(H21)	目標値	目標年度
環境ホームページデータ量	メガバイト	3,000	増加を図る	H27
環境ホームページアクセス件数	件	83,514		
こどもエコクラブメンバー数	人	972		
県が認証したNPO法人数 (環境保全関係)	団体	53	86	
せとうち海援隊認定団体数		33	増加を図る	

2 環境配慮の仕組みづくり

(1) 適切なアセスメント手続等を通じた環境に配慮した事業の推進

- 法や条例に基づく適切なアセスメント手続の実施
 - ・「環境影響評価法」及び「環境影響評価に関する条例」に基づく適切な環境影響評価を実施します。
- 公共事業における環境配慮の推進
 - ・公共事業の計画・設計・工事の各段階における環境配慮の状況等を点検し、積極的に推進します。

(2) 優れた景観等の保全と創造（再掲）

- 景観行政団体への移行及び景観計画策定の促進
 - ・景観法に基づき市町主体の景観行政を促進します。
- 地域景観の保全や創造，活用等の支援
 - ・世界に誇る瀬戸内海の多島美，美しい森林や多くの農山村の集落景観を有する中国山地など県特有の豊かな自然景観を，各種関連法規の適切な運用により，これらの保全，創造，活用を図ります。
- 地域における歴史的・文化的環境の保全
 - ・貴重な文化財の活用と次代への継承を図るため，文化財の保護を推進します。

(3) 県民・事業者による環境負荷の低減

- ・事業者による環境マネジメントシステム（ISO14001，エコアクション 21）の導入を促進します。
- ・県内産品の地産地消を推進します。
- ・県産材を使用した住宅の新築・購入の支援や，公共建築物等への木材利用を推進します。
- ・県民に対し「ひろしま環境の日」等を通じ，環境ラベル⁵⁰などの環境表示制度の周知を図ります。

(4) 県自らの率先行動

- **温室効果ガス削減行動**
 - ・「環境に配慮した県率先行動実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制や、省資源、省エネルギーなど環境に配慮した行動に率先して取り組みます。
- **環境配慮率先行動**
 - ・「広島県グリーン購入方針」に基づきグリーン購入や公共工事における再生建設資材の利用等に率先して取り組みます。

(5) 調査・研究の充実

- **調査・研究の推進**
 - ・複雑化・多様化する環境問題に適切に対応するため、県内の大学や県立総合技術研究所等が連携し、分野を越えた環境に関する融合的な研究等を推進します。
 - ・産・学・官の幅広い連携により互いの技術力や研究成果を活用した調査・研究を推進します。
- **研究成果の利用促進**
 - ・調査・研究等の成果を広く公表し、その利用の促進を図ります。

【環境の状態等を測る指標】

指標項目(内容)	単 位	現状値(H21)	目標値	目標年度
エコアクション21認証取得事業場数	件	112	400	H27
景観計画策定市町数	市町	3	増加を目指す	設定なし
グリーン購入調達率	%	98.8	100	

50. 環境ラベル：製品の環境側面に関する情報を提供するもので、1)「エコマーク」など第三者が一定の基準に基づいて環境保全に資する製品を認定するもの、2)事業者が自らの製品の環境情報を自己主張するもの、3)ライフサイクルアセスメント(LCA)を基礎に製品の環境情報を定量的に表示するもの等がある。

3 エコビジネスの振興

(1) 環境・エネルギー関連産業の育成

ア 地域資源・特性に応じた環境・エネルギー関連産業への支援

- ・市場の成長が見込まれる「環境・エネルギー」分野での、研究開発、環境関連製品の開発・普及等を総合的に支援します。
- ・ものづくり産業の高度化及び低炭素化に資する研究開発資源を結集し、研究開発から産業利用までを効果的・一体的に推進します。
- ・県内産業の集積を活用し、太陽電池関連産業、LED関連産業の振興や次世代自動車の開発を支援します。

イ 新分野進出への支援

- ・新たな分野へ進出する個人・企業等への的確な支援を行うため、産業支援機関の機能や連携を強化します。

ウ 事業化の支援

- ・製品開発から事業化、販路拡大までの一貫した支援体制の構築を検討します。

エ 企業等有する環境技術等の海外展開

- ・県内企業等有している環境関連技術等の海外展開を検討します。

(2) リサイクル産業の集積・育成（再掲）

- ・びんごエコタウンモデル地区（福山市箕沖町）で、リサイクル産業の立地を推進し、企業間連携の推進とリサイクル産業の育成を図ります。
- ・引き続き、福山リサイクル発電事業（RDF発電・灰溶融）を実施し、可燃ごみの広域処理と熱回収（サーマルリサイクル）を通じた環境、資源、エネルギー対策を推進します。

【環境の状態等を測る指標】

指標項目(内容)	単位	現状値(H21)	目標値	目標年度
技術開発補助金採択件数	件	29	100 [※]	H27
リサイクル製品登録数(累積)	件	471	前年比10%増	設定なし
県産業振興ビジョン(仮称)に定める指標	県産業振興ビジョン(仮称)に定める			

※H23年度～H27年度までの累積件数